

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年3月31日(2016.3.31)

【公開番号】特開2015-118491(P2015-118491A)

【公開日】平成27年6月25日(2015.6.25)

【年通号数】公開・登録公報2015-041

【出願番号】特願2013-260709(P2013-260709)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 Q 30/02 (2012.01)

H 04 N 21/266 (2011.01)

H 04 N 21/45 (2011.01)

【F I】

G 06 F 13/00 5 4 0 C

G 06 Q 30/02 1 5 0

H 04 N 21/266

H 04 N 21/45

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月9日(2016.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツ配信サーバと、当該コンテンツ配信サーバからコンテンツデータの配信を受ける表示装置とを備えるコンテンツ配信システムであって、

前記表示装置は、

前記コンテンツ配信サーバと通信する第1の通信部と、

配信を受けるコンテンツデータが格納されている場所を示す所在情報を記憶する第1の記憶部と、

前記第1の通信部を介して、前記所在情報を含む、コンテンツデータの取得要求を前記コンテンツ配信サーバに送り、前記コンテンツ配信サーバから要求したコンテンツデータを取得し、当該取得されたコンテンツデータからコンテンツを再生するコンテンツ再生部と、

前記第1の通信部を介して、前記所在情報を含む、コンテンツデータの更新日時の取得要求を周期的に前記コンテンツ配信サーバに送り、前記コンテンツ配信サーバから要求したコンテンツデータの更新日時を取得し、当該取得された更新日時と、前回取得された更新日時とを比較することで、コンテンツデータが更新されたか否かを判断するコンテンツ更新確認部と、

前記コンテンツ再生部が再生したコンテンツを表示する表示部とを備え、

前記コンテンツ再生部は、コンテンツデータが更新されたと前記コンテンツ更新確認部が判断した場合に、再度、前記第1の通信部を介して、前記所在情報を含む、コンテンツデータの取得要求を前記コンテンツ配信サーバに送り、前記コンテンツ配信サーバから要求したコンテンツデータを取得し、当該取得されたコンテンツデータからコンテンツを再生し、

前記コンテンツ配信サーバは、

前記表示装置と通信する第2の通信部と、

前記表示装置に配信するコンテンツデータの更新日時を少なくとも含むファイルシステム情報、及び、前記表示装置に配信するコンテンツデータを記憶する第2の記憶部と、

前記第2の通信部を介して、前記表示装置から更新日時の取得要求を取得し、前記第2の記憶部に記憶されているファイルシステム情報から、取得された更新日時の取得要求に含まれている所在情報で示される場所に格納されているコンテンツデータの更新日時を取得し、当該取得された更新日時を、前記第2の通信部を介して、前記表示装置に送る更新日時取得部と、

前記第2の通信部を介して、前記表示装置からコンテンツデータの取得要求を取得し、取得されたコンテンツデータの取得要求に含まれている所在情報で示される場所に格納されているコンテンツデータを前記第2の記憶部から読み出して、前記第2の通信部を介して、当該読み出されたコンテンツデータを前記表示装置に送る配信部と、を備えることを特徴とするコンテンツ配信システム。

【請求項2】

コンテンツ配信サーバと、当該コンテンツ配信サーバからコンテンツデータの配信を受ける表示装置とを備えるコンテンツ配信システムであって、

前記表示装置は、

前記コンテンツ配信サーバと通信する第1の通信部と、

配信を受けるコンテンツデータが格納されている場所を示す所在情報を記憶する第1の記憶部と、

前記第1の通信部を介して、前記所在情報を含む、コンテンツデータの取得要求を前記コンテンツ配信サーバに送り、前記コンテンツ配信サーバから要求したコンテンツデータを取得し、当該取得されたコンテンツデータからコンテンツを再生するとともに、当該取得されたコンテンツデータに含まれているプログラムを実行することで、前記第1の通信部を介して、前記所在情報を含む、コンテンツデータの更新日時の取得要求を周期的に前記コンテンツ配信サーバに送り、前記コンテンツ配信サーバから要求したコンテンツデータの更新日時を取得し、当該取得された更新日時と、前回取得された更新日時とを比較することで、コンテンツデータが更新されたと判断した場合に、前記第1の通信部を介して、前記所在情報を含む、コンテンツデータの取得要求を前記コンテンツ配信サーバに送るコンテンツ再生部と、

前記コンテンツ再生部が再生したコンテンツを表示する表示部とを備え、

前記コンテンツ配信サーバは、

前記表示装置と通信する第2の通信部と、

前記表示装置に配信するコンテンツデータの更新日時を少なくとも含むファイルシステム情報、及び、前記表示装置に配信するコンテンツデータを記憶する第2の記憶部と、

前記第2の通信部を介して、前記表示装置から更新日時の取得要求を取得し、前記第2の記憶部に記憶されているファイルシステム情報から、取得された更新日時の取得要求に含まれている所在情報で示される場所に格納されているコンテンツデータの更新日時を取得し、当該取得された更新日時を、前記第2の通信部を介して、前記表示装置に送る更新日時取得部と、

前記第2の通信部を介して、前記表示装置からコンテンツデータの取得要求を取得し、取得されたコンテンツデータの取得要求に含まれている所在情報で示される場所に格納されているコンテンツデータを前記第2の記憶部から読み出して、前記第2の通信部を介して、当該読み出されたコンテンツデータを前記表示装置に送る配信部と、を備えることを特徴とするコンテンツ配信システム。

【請求項3】

前記第2の記憶部は、前記表示装置に配信するコンテンツデータを格納する配信フォルダを備え、

前記ファイルシステム情報は、前記配信フォルダに格納されているコンテンツデータの更新日時を少なくとも含むこと

を特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のコンテンツ配信システム。

【請求項 4】

前記第 2 の記憶部は、前記表示装置が設置される複数の設置場所に対応して前記配信フォルダを複数備え、

前記第 1 の記憶部は、自装置の設置場所に対応する前記配信フォルダに格納されているコンテンツデータの場所を示す所在情報を記憶すること

を特徴とする請求項 3 に記載のコンテンツ配信システム。

【請求項 5】

前記第 2 の記憶部は、複数の設置場所から前記表示装置の設置場所を登録するための設置場所登録コンテンツデータをさらに記憶し、

前記配信フォルダは、前記複数の設置場所に対応して複数設けられており、

前記表示装置は、操作の入力を受け付ける入力部をさらに備え、

前記コンテンツ再生部は、前記第 1 の通信部を介して、前記設置場所登録コンテンツデータの取得要求を前記コンテンツ配信サーバに送り、前記第 1 の通信部を介して、前記コンテンツ配信サーバから前記設置場所登録コンテンツデータを取得し、当該取得された設置場所登録コンテンツデータから設置場所登録コンテンツを再生して、当該再生された設置場所登録コンテンツを前記表示部に表示させ、前記入力部を介して、前記表示装置の設置場所の入力を受け付けて、当該入力された設置場所を示す情報を、前記第 1 の通信部を介して、前記コンテンツ配信サーバに送り、当該入力された設置場所に対応する配信フォルダに格納されているコンテンツデータの所在情報を、前記第 1 の通信部を介して、前記コンテンツ配信サーバから取得し、当該取得された所在情報を前記第 1 の記憶部に記憶されること

を特徴とする請求項 3 に記載のコンテンツ配信システム。

【請求項 6】

前記第 2 の記憶部は、複数のコンテンツデータを格納したコンテンツデータベースと、前記配信フォルダを識別するための配信フォルダ識別情報、当該配信フォルダ識別情報で識別される配信フォルダに格納されているコンテンツデータを更新する切換時刻、及び、当該切換時刻後に前記配信フォルダに格納されるコンテンツデータを識別するためのコンテンツ識別情報を対応付けた配信スケジュール情報と、をさらに記憶し、

前記コンテンツ配信サーバは、前記配信スケジュール情報を参照して、現在時刻と一致する切換時刻を特定し、当該特定された切換時刻に対応付けられているコンテンツ識別情報で識別されるコンテンツデータを前記コンテンツデータベースから読み出し、当該読み出されたコンテンツデータを当該特定された切換時刻に対応付けられている配信フォルダ識別情報で識別される配信フォルダに格納するとともに、前記ファイルシステム情報に含まれている更新日時を更新する配信管理部をさらに備えること

を特徴とする請求項 3 から 5 の何れか一項に記載のコンテンツ配信システム。

【請求項 7】

前記第 2 の記憶部は、前記配信フォルダを識別するための配信フォルダ識別情報、及び、前記配信フォルダ識別情報で識別される配信フォルダに格納するコンテンツデータを識別するためのコンテンツ識別情報を含む割り込み配信情報をさらに記憶し、

前記コンテンツ配信サーバは、予め定められた条件が満たされたか否かを判断する割り込み配信部をさらに備え、

前記配信管理部は、前記予め定められた条件が満たされたと前記割り込み配信部が判断した場合に、前記割り込み配信情報に含まれているコンテンツ識別情報で識別されるコンテンツデータを前記コンテンツデータベースから読み出し、当該読み出されたコンテンツデータを前記割り込み配信情報に含まれている配信フォルダ識別情報で識別される配信フォルダに格納するとともに、前記ファイルシステム情報に含まれている更新日時を更新すること

を特徴とする請求項 6 に記載のコンテンツ配信システム。

【請求項 8】

前記配信管理部は、前記コンテンツ配信サーバが起動された場合には、前記配信スケジュール情報を参照し、現在時刻に最も近い過去の切換時刻を特定し、当該特定された切換時刻に対応付けられているコンテンツ識別情報で識別されるコンテンツデータを前記コンテンツデータベースから読み出し、当該読み出されたコンテンツデータを当該特定された切換時刻に対応付けられている配信フォルダ識別情報で識別される配信フォルダに格納するとともに、前記ファイルシステム情報に含まれている更新日時を更新すること

を特徴とする請求項6に記載のコンテンツ配信システム。

【請求項 9】

前記配信管理部は、前記読み出されたコンテンツデータを、前記配信フォルダ識別情報で識別される配信フォルダに格納する場合には、前記配信フォルダ識別情報で識別される配信フォルダに既に格納されているコンテンツデータを全て削除すること

を特徴とする請求項6から8の何れか一項に記載のコンテンツ配信システム。

【請求項 10】

コンテンツデータを配信するコンテンツ配信サーバと通信する第1の通信部と、

前記コンテンツ配信サーバにおいて配信を受けるコンテンツデータが格納されている場所を示す所在情報を記憶する第1の記憶部と、

前記第1の通信部を介して、前記所在情報を含む、コンテンツデータの取得要求を前記コンテンツ配信サーバに送り、前記コンテンツ配信サーバから要求したコンテンツデータを取得し、当該取得されたコンテンツデータからコンテンツを再生するコンテンツ再生部と、

前記第1の通信部を介して、前記所在情報を含む、コンテンツデータの更新日時の取得要求を周期的に前記コンテンツ配信サーバに送り、前記コンテンツ配信サーバから要求したコンテンツデータの更新日時を取得し、当該取得された更新日時と、前回取得された更新日時とを比較することで、コンテンツデータが更新されたか否かを判断するコンテンツ更新確認部と、

前記コンテンツ再生部が再生したコンテンツを表示する表示部とを備え、

前記コンテンツ再生部は、コンテンツデータが更新されたと前記コンテンツ更新確認部が判断した場合に、再度、前記第1の通信部を介して、前記所在情報を含む、コンテンツデータの取得要求を前記コンテンツ配信サーバに送り、前記コンテンツ配信サーバから要求したコンテンツデータを取得し、当該取得されたコンテンツデータからコンテンツを再生すること

を特徴とする表示装置。

【請求項 11】

コンテンツデータを配信するコンテンツ配信サーバと通信する第1の通信部と、

配信を受けるコンテンツデータが格納されている場所を示す所在情報を記憶する第1の記憶部と、

前記第1の通信部を介して、前記所在情報を含む、コンテンツデータの取得要求を前記コンテンツ配信サーバに送り、前記コンテンツ配信サーバから要求したコンテンツデータを取得し、当該取得されたコンテンツデータからコンテンツを再生するとともに、当該取得されたコンテンツデータに含まれているプログラムを実行することで、前記第1の通信部を介して、前記所在情報を含む、コンテンツデータの更新日時の取得要求を周期的に前記コンテンツ配信サーバに送り、前記コンテンツ配信サーバから要求したコンテンツデータの更新日時を取得し、当該取得された更新日時と、前回取得された更新日時とを比較することで、コンテンツデータが更新されたと判断した場合に、前記第1の通信部を介して、前記所在情報を含む、コンテンツデータの取得要求を前記コンテンツ配信サーバに送るコンテンツ再生部と、

前記コンテンツ再生部が再生したコンテンツを表示する表示部とを備えること

を特徴とする表示装置。

【請求項 12】

前記第1の記憶部は、前記コンテンツ配信サーバにおいて、自装置の設置場所に対応す

る配信フォルダに格納されているコンテンツデータの場所を示す所在情報を記憶することを特徴とする請求項10又は11に記載の表示装置。

【請求項 13】

前記表示装置は、

操作の入力を受け付ける入力部をさらに備え、

前記コンテンツ再生部は、前記第1の通信部を介して、自装置の設置場所を登録するための設置場所登録コンテンツデータの取得要求を前記コンテンツ配信サーバに送り、前記第1の通信部を介して、前記コンテンツ配信サーバから前記設置場所登録コンテンツデータを取得し、当該取得された設置場所登録コンテンツデータから設置場所登録コンテンツを再生して、当該再生された設置場所登録コンテンツを前記表示部に表示させ、前記入力部を介して、前記表示装置の設置場所の入力を受け付けて、当該入力された設置場所を示す情報を、前記第1の通信部を介して、前記コンテンツ配信サーバに送り、当該入力された設置場所に対応する配信フォルダに格納されているコンテンツデータの所在情報を、前記第1の通信部を介して、前記コンテンツ配信サーバから取得し、当該取得された所在情報を前記第1の記憶部に記憶させること

を特徴とする請求項10から12の何れか一項に記載の表示装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の一態様に係るコンテンツ配信システムは、

コンテンツ配信サーバと、当該コンテンツ配信サーバからコンテンツデータの配信を受ける表示装置とを備えるコンテンツ配信システムであって、

前記表示装置は、

前記コンテンツ配信サーバと通信する第1の通信部と、

配信を受けるコンテンツデータが格納されている場所を示す所在情報を記憶する第1の記憶部と、

前記第1の通信部を介して、前記所在情報を含む、コンテンツデータの取得要求を前記コンテンツ配信サーバに送り、前記コンテンツ配信サーバから要求したコンテンツデータを取得し、当該取得されたコンテンツデータからコンテンツを再生するコンテンツ再生部と、

前記第1の通信部を介して、前記所在情報を含む、コンテンツデータの更新日時の取得要求を周期的に前記コンテンツ配信サーバに送り、前記コンテンツ配信サーバから要求したコンテンツデータの更新日時を取得し、当該取得された更新日時と、前回取得された更新日時とを比較することで、コンテンツデータが更新されたか否かを判断するコンテンツ更新確認部と、

前記コンテンツ再生部が再生したコンテンツを表示する表示部とを備え、

前記コンテンツ再生部は、コンテンツデータが更新されたと前記コンテンツ更新確認部が判断した場合に、再度、前記第1の通信部を介して、前記所在情報を含む、コンテンツデータの取得要求を前記コンテンツ配信サーバに送り、前記コンテンツ配信サーバから要求したコンテンツデータを取得し、当該取得されたコンテンツデータからコンテンツを再生し、

前記コンテンツ配信サーバは、

前記表示装置と通信する第2の通信部と、

前記表示装置に配信するコンテンツデータの更新日時を少なくとも含むファイルシステム情報、及び、前記表示装置に配信するコンテンツデータを記憶する第2の記憶部と、

前記第2の通信部を介して、前記表示装置から更新日時の取得要求を取得し、前記第2の記憶部に記憶されているファイルシステム情報から、取得された更新日時の取得要求に

含まれている所在情報で示される場所に格納されているコンテンツデータの更新日時を取得し、当該取得された更新日時を、前記第2の通信部を介して、前記表示装置に送る更新日時取得部と、

前記第2の通信部を介して、前記表示装置からコンテンツデータの取得要求を取得し、取得されたコンテンツデータの取得要求に含まれている所在情報で示される場所に格納されているコンテンツデータを前記第2の記憶部から読み出して、前記第2の通信部を介して、当該読み出されたコンテンツデータを前記表示装置に送る配信部と、を備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の他の態様に係るコンテンツ配信システムは、
コンテンツ配信サーバと、当該コンテンツ配信サーバからコンテンツデータの配信を受ける表示装置とを備えるコンテンツ配信システムであって、

前記表示装置は、

前記コンテンツ配信サーバと通信する第1の通信部と、

配信を受けるコンテンツデータが格納されている場所を示す所在情報を記憶する第1の記憶部と、

前記第1の通信部を介して、前記所在情報を含む、コンテンツデータの取得要求を前記コンテンツ配信サーバに送り、前記コンテンツ配信サーバから要求したコンテンツデータを取得し、当該取得されたコンテンツデータからコンテンツを再生するとともに、当該取得されたコンテンツデータに含まれているプログラムを実行することで、前記第1の通信部を介して、前記所在情報を含む、コンテンツデータの更新日時の取得要求を周期的に前記コンテンツ配信サーバに送り、前記コンテンツ配信サーバから要求したコンテンツデータの更新日時を取得し、当該取得された更新日時と、前回取得された更新日時とを比較することで、コンテンツデータが更新されたと判断した場合に、前記第1の通信部を介して、前記所在情報を含む、コンテンツデータの取得要求を前記コンテンツ配信サーバに送るコンテンツ再生部と、

前記コンテンツ再生部が再生したコンテンツを表示する表示部とを備え、

前記コンテンツ配信サーバは、

前記表示装置と通信する第2の通信部と、

前記表示装置に配信するコンテンツデータの更新日時を少なくとも含むファイルシステム情報、及び、前記表示装置に配信するコンテンツデータを記憶する第2の記憶部と、

前記第2の通信部を介して、前記表示装置から更新日時の取得要求を取得し、前記第2の記憶部に記憶されているファイルシステム情報から、取得された更新日時の取得要求に含まれている所在情報で示される場所に格納されているコンテンツデータの更新日時を取得し、当該取得された更新日時を、前記第2の通信部を介して、前記表示装置に送る更新日時取得部と、

前記第2の通信部を介して、前記表示装置からコンテンツデータの取得要求を取得し、取得されたコンテンツデータの取得要求に含まれている所在情報で示される場所に格納されているコンテンツデータを前記第2の記憶部から読み出して、前記第2の通信部を介して、当該読み出されたコンテンツデータを前記表示装置に送る配信部と、を備えることを特徴とする。